1.中間とりまとめ

豊かで安全・安心な四国を引継ぐために ~ 水を通して一つになる四国人の行動指針 ~ 【中間とりまとめ】

平成21年5月

四国水問題研究会

目 次

| 「中間とりまとめ」にあたって |
|---|
| 1.四国地方の特性と環境の変化・・・・・・・・・・・・3 1.1 四国の自然特性と吉野川との関わり 1.1.1 四国の自然特性 1.1.2 吉野川との関わり 1.2 水問題を取り巻く環境の変化 1.2.1 気象状況等の変化 1.2.2 社会状況の変化 |
| 2 . 吉野川水系等の水事情 · · · · · · 5 2 . 1 河川機能から見た水事情の状況 2 . 1 . 1 洪水に対する安全性について 2 . 1 . 2 水利用の安定性について 2 . 1 . 3 環境について 2 . 2 地域社会から見た水事情の状況 2 . 2 . 1 水源地域について 2 . 2 . 2 受益地域について 2 . 3 水事情の相互関係の状況 2 . 3 . 1 河川機能面から見た相互関係 2 . 3 . 2 地域社会面から見た相互関係 |
| 3. 水問題の解決に向けた方向性 3. 1 河川機能面から見た方向性 3. 1. 1 洪水に対する安全性について 3. 1. 2 水利用の安定性について 3. 1. 3 環境について 3. 2 地域社会面から見た方向性 3. 2. 1 水源地域について 3. 2. 2 受益地域について 3. 3 水事情の相互関係から見た方向性 3. 4 四国人の相互理解の向上のための留意事項 |
| 今後の取り組みに向けて |

「中間とりまとめ」にあたって

した現在の姿が出来上がっている。

四国地方は、その気象特性から洪水と渇水の両極端が隣合わせの地域であり、 降雨が多い南四国は洪水被害に悩まされ、降雨の少ない北四国は渇水被害に悩 : 資料集 P5-147 まされてきた。

このような気象特性から南四国に偏った水資源を有効に利用しようとの試み : 資料集 P5-239 は古くは、銅山川分水の構想が持ち上がった江戸時代末期まで遡り、地域間の 合意が得られなかったことや技術の未熟さもあって実現するには、昭和28(1 953)年の柳瀬ダム完成まで長年月待たなければならなかった。 昭和30(1 i 資料集 P5-176 955)年代には、経済の高度成長に伴い全国で産業立地が進む中、四国がそ の流れに乗り遅れるのではないかとの危機感が高まり、四国地方の発展を願い、 水資源開発を中軸として四国の産業立地を進めるため、四国4県等関係機関の 立場を越えた調整が実現し、治水と利水を目的とする早明浦ダムを中核施設と

しかし近年は、世界の多くの国で水不足や洪水被害が増大するなど水問題が 世界的に広がりを見せて「21世紀は水の世紀」であるとも言われている。四 国地方においても、早場米等営農形態の変化や経済社会の発展による市民生活 様式、産業構造の変化など、水利用が高度化していることに加え、気候変動に より降水量の変動幅が拡大し洪水や渇水による被害が頻発しており、今後地球 温暖化の進行によってそのリスクの増大が懸念されている。

資料集 P5-79 用語集 P7-1

資料集 P5-277

四国地方の発展のため、今後より一層の企業誘致や観光振興等産業活動の活 性化が求められているところであり、四国の水問題が四国地方の弱みとして、 ますます激化する地域間競争の足かせになるのではないかとの新たな危機感が 生まれている。しかし一方では、四国の水問題に対する四国全体の認識の共有 化は必ずしも十分でないとの指摘もある。

このような中、四国地方は、これらの環境の変化に即応して、次世代に豊か で安全・安心と活力ある四国を引き継いでいくため、生活と産業のための水資 源の有効利用と洪水被害軽減という基礎インフラとしての水問題を合理的に解 決する時期に来ている。解決にあたっては、水問題を四国全体で取り組むべき 課題として捉え、お互いに感謝の気持ちを持って「四国はひとつ」の意識の共 有と実現を図り、目標に向けた合理的な道すじを明らかにする必要がある。さ らに広域的な視点から四国に住む人々が連携し、お互いに感謝をしながら、水 を通して一つになる「四国人」としての総合的な取り組みを実施し、全国に発 信することが必要である。

四国の水問題は、渇水に特徴があるが、その解決にあたっては、治水、環境 も含めて、総合的に取り扱う必要があることから、特に渇水の頻発する吉野川 を中心として、平成18(2006)年に水資源の有効利用と治水・利水・環 境の合理的な恒久的対策と実施方策について研究及び提言を行うことを目的と して各分野の有識者からなる「四国水問題研究会」を設置し、平成21(20 09)年3月までに11回の研究会を開催し、活発な議論を重ねてきた。

この「中間とりまとめ」は、今後引き続き研究する四国の水問題に対する「四国人の行動指針」となることを目指す「提言(最終報告書)」に向けて、現在までの研究成果として水問題の現状と課題を提示し、認識の共有化を図り、その上で解決の方向性等について研究会における議論の記録を正確に示すことに重点を置きとりまとめたものである。

とりまとめにあたっては、

- ・ 気候変動による洪水・渇水のリスクの増大に対応するため、吉野川水系 等の治水・利水・環境の水問題について総合的に研究し、水問題の解決に 向けた今後の方向性を示すこと
- ・ 吉野川の水問題に関する歴史的経緯を尊重しつつ、直面している課題に ついて新しい視点で評価し、合理的な判断を行うこと
- ・ 水問題の解決策について、社会的な合意を得るためには、「公平であり、 関係者に受け入れられやすい解決策」を前提とすること を共通の認識とした。

1.四国地方の特性と環境の変化

1.1 四国の自然特性と吉野川との関わり

1.1.1 四国の自然特性

- ・ 四国地方は、夏場には、梅雨前線や台風により太平洋側からの暖かく湿 った空気が流れ込み、四国の中心を東西に走る2000m級の四国山地に より、太平洋側には3000mmを超す年間降水量をもたらし、度々洪水 <u>資料集 P5-147</u> が発生している。一方、瀬戸内側は、四国山地で雨を降らせた後の乾いた 空気が流れ込むことから、<u>年間降水量は、1500mmを切るような少雨</u> 地域になっている。このように、隣り合わせの地域でありながら洪水に苦 しむ南四国と渇水に苦しむ北四国という両極端な自然特性を有している。
- ・ この結果、水資源が、南四国に偏っているという特性を有している。

1.1.2 吉野川との関わり

(1) 吉野川総合開発以前の状況

・ 四国における偏在した水資源を有効に利用しようとの試みは、銅山川分 資料集 P5-239 水の構想が持ち上がった江戸時代末期まで遡り、昭和28(1953)年 柳瀬ダムの完成により宇摩地域へ分水されるまでに、実に100年の長年 月と関係者の多大な苦労を要した。また、第一次世界大戦後の好景気等に よる産業の急激な発達に伴い、水力による電源開発が活発に行われるよう になったが、すでに四国では明治時代後半より、昭和時代前半にかけて、<u>資料集 P5-174</u> 銅山川からの分水も含め吉野川水系から 4 系統の水力発電を目的とした分 水が行われていた。

(2) 吉野川総合開発後の状況

- ・ 昭和20(1945)年代中盤から、戦後復興や新たな産業を興すこと <u>資料集 P5-176</u> を目的として、水資源開発の機運が高まり、吉野川総合開発の実現に向け た検討に着手した。その後一時的に停滞するものの、四国の発展のために、 昭和35(1960)年には四国地方開発促進法に基づく四国地方開発審 議会が発足し、吉野川総合開発も交通網の整備や産業開発などの総合的な 方策として議論された。そして、「四国はひとつ」という共通認識をもち、 四国4県等関係機関の協力により、立場の違いを乗り越えた調整により大 きく進展し実現した。
- ・ 早明浦ダムを中核とする吉野川総合開発では、4県に都市用水や農業用 水を供給するため、吉野川からの分水が開始・増強された。また、早明浦 ダムにより洪水調節が開始されると共に、甚大な洪水被害が発生する吉野 : 資料集 P5-279

用語集 P7-1

: 用語集 P7-3

用語集 P7-3 資料集 P5-176 川下流では、築堤等の治水事業が推進されてきた。

・ 吉野川水系の水資源は四国経済の基盤を支えており、近年頻発する渇水 による水利用の安定性の低下は、四国地方の最も重要な課題となっている。

用語集 P7-3

1.2 水問題を取り巻く環境の変化

1.2.1 気象状況等の変化

- ・ 近年四国地方の一級河川では、戦後最大級の洪水が多く発生しており、 <u>資料集 P5-278</u> 至近10ヵ年の四国における水害被害額は全国平均の約4倍となっている。 また一方では、少雨による渇水が頻繁に発生し長期化している状況もあり、資料集 P5-291 次世代の豊かで安全・安心して暮らせる生活環境を確保するために、洪水 に対する安全性や水利用の安定性の向上を図ることが必要である。
- 気候変動により今後予想される洪水や渇水のリスクの増大に対しては、 現時点において的確な対策を講じる必要がある。

1.2.2 社会状況の変化

・ 土地利用の変化や営農形態の変化等に伴い、水需要の状況が変化してき 用語集 17-4 ている。また、高知県嶺北地域などの水源地域では、過疎化に伴う人口の : 資料集 P5-285 減少や高齢化の進行に伴い、手入れ不足等により十分な森林管理が行われ 資料集 P5-307 ずに放置されている森林が増加している。

・ 近年、四国地方で頻発する渇水により、恒常的な水不足が四国のマイナ スイメージとなり、企業誘致など地域間競争力強化の足かせになっている と指摘されている。今後、広域的な地域間競争がより一層厳しくなる状況 下では、観光や工業立地を含め、四国全体の活性化が必要であり、その実 現のためには水問題の解決が急務となっている。

2. 吉野川水系等の水事情

2.1 河川機能から見た水事情の状況

2.1.1 洪水に対する安全性について

(1)低い吉野川の堤防整備率

- ・ 吉野川の堤防整備率は約69%と全国平均の約85%に比べ著しく低い。 資料集P5-281 平成16(2004)年に見られるように、近年洪水による浸水被害が頻 発しており、洪水対策は、喫緊の課題となっている。
- ・ 四国地方の主要地域を流下する一級河川全体における、洪水氾濫により 浸水の想定される区域内の資産額は約18兆円で、その約50%は吉野川 に集中している。吉野川において甚大な洪水被害が発生した場合、その影 響は四国全体の経済産業活動等にも及ぶことが想定される。

(2)ダムの洪水調節容量の不足

・ 早明浦ダムでは、ダムの管理を開始した昭和50(1975)年以降に、 資料集 P5-279 計画どおりに洪水調節を実施した場合に、計画の洪水調節容量を上回る洪 水が4回発生するなど、ダムの持つ洪水調節機能が不足している。このた め、早明浦ダムを含めたダムによる洪水調節機能の向上が課題となってい る。

2.1.2 水利用の安定性について

(1) 吉野川水系の水利用

- ・ 吉野川水系の水利用は、農業用水において、早場米や農地面積の減少等 の営農形態の変化により水需要の状況が変化してきている。また、都市用 資料集 P5-285 水においても、早明浦ダム等による新規開発用水の一部が未利用の状態と なっているなど、現時点では想定どおりの水需要となっていない。また、 渇水時においても不特定用水を優先的に確保するなど、利水の状況、地下

 ・ <u>用語集 P7-5</u> 水への懸念等の歴史的経緯に配慮したダム運用を実施している。
- ・ 吉野川水系の水利用率は約45%で、また年間流出量の約1/5は流域 <u>資料集 P5-284</u> 外へ分水され、広域的な水利用がなされているが、多くの関係者のより一 層の効率的な利用が望まれる。平成6(1994)年、17(2005) 資料集 P5-288 年、20(2008)年の渇水における早明浦ダムの利水容量の枯渇時に は、発電事業者の協力を得て無償で発電専用容量から上水道用水に緊急放 用語集 P7-5 流している。

(2)水利用の安定性の低下

早明浦ダムでは、管理開始以降34年間で23回の取水制限が実施され、 資料集P5-291

用語集 P7-4

資料集 P5-278

用語集 P7-4

資料集 P5-287

また平成6(1994)年、17(2005)年、20(2008)年に は、利水容量が枯渇し、地域住民の生活に影響を与えた。

資料集 P5-223

一般的に、利水計画を策定する際には、10年に一回程度の頻度で発生

~ P5-228

する規模の渇水に対応できることを目標とするが、吉野川の利水計画に当 たっては、5年に一回程度の頻度で発生する規模の渇水を想定していた。

さらに近年の少雨傾向により吉野川の渇水の発生頻度<u>は、3年に一回程 賞料集 P5-291</u> 度と、水利用の安定性が低下しており、安定性の向上が望まれるところで! 資料集 P5-185 ある。

2.1.3 環境について

(1)ダム下流の河川環境の悪化

・ 早明浦ダムでは、洪水終了後の濁水の長期化や、渇水時の貯水位低下時 <u>資料集 P5-295</u> における小出水による底泥の巻き上げ等から生じる濁水放流によりダム下 流の河川環境が悪化している。

・ 洪水時に発生する濁水については、選択取水設備からの放流により軽減 資料集 P5-295 を図っているが、その対策には限界がある。このため、早明浦ダム流域に おいて国による砂防事業やダム湖周辺の植栽事業などの実施や渇水時の底 泥除去などの取り組みを推進しているが、一層の対策強化が望まれている。

~ P5-298

・ 銅山川の新宮ダム下流区間では、上流ダム群の流水貯留による流量低減 区間において河川環境の改善が望まれている。

用語集 P7-5

資料集 P5-304

~ P5-305

・ また今後は、安全な水の確保のため、水量だけではなく水量、水質の両 資料集 P5-299 面からの流水管理が必要であり、特に今後より一層の都市化の進展などに より汚濁負荷の変化が想定される吉野川下流(旧吉野川流域)においては 水質の管理が重要である。

~ P5-302

(2)水力発電の利用

四国内の電力供給量に占める水力発電の割合は約1割となっている。地 資料集 P5-306 球温暖化の緩和のためにもクリーンエネルギーである水力発電は重要であ る。

2.2 地域社会から見た水事情の状況

2.2.1 水源地域について

(1)水源地域の活力低下

・ 高知県嶺北地域など水源地域では、過疎化に伴う人口の減少や高齢化等 <u>資料集 P5-307</u> により地域の活力が低下するとともに、手入れ不足等により十分な森林管 理が行われずに放置されている森林が増加している。

(2)水源地域と受益地域の交流

・ 水源地域と受益地域の交流については、受益地域からの参加による水源 道料集 P5-307 巡りの旅や間伐体験など交流が行われている。

水源地域対策基金や除間伐への補助等による支援が実施されているが、 十分とは言えない。

~ P5-308

用語集 P7-5 資料集 P5-309

~ P5-310

2.2.2 受益地域について

(1)洪水・渇水に弱い社会基盤

・ 近年四国地方では渇水が頻発しており、平成6(1994)年渇水にお <u>資料集P5-225</u> いて、香川県で水道の夜間断水などの時間給水を実施するなど、渇水に弱 い社会基盤が露呈したため、以降は<u>用水間の水融通や渇水時に活用する調 用語集 P7-5</u> 整池の整備を実施しているところである。また、愛媛県松山市においても : 資料集 P5-312 重要な水源となっている石手川ダムで利水容量が枯渇し、1日5時間の給: 資料集P5-243 水が続いた。

用語集 P7-6 資料集 P5-281

- ・ 吉野川では平成16(2004)年に戦後最大規模の洪水が発生し、沿 資料集 P5-278 川では洪水氾濫により甚大な浸水被害が発生した。洪水被害軽減のために は、無堤地区の解消や内水対策が急がれるところであるが、治水予算の確 保や地方の負担金の課題もある。
- ・ 四国全体の経済産業活動等の活性化や豊かで安全・安心な生活の確保の ためには、四国の全域に影響の大きい吉野川水系の洪水・渇水の対策が不 可欠である。

(2)節水意識の向上

・ 一人一日平均生活用水使用量が全国平均を上回っている地域もある一方 : <u>資料集 P5-311</u> で節水機器の購入のために補助制度を実施している地域もある。今後、よ 🗒 資料集 P5-247 リー層渇水に強い社会システムの構築と節水意識の向上が望まれる。

2.3 水事情の相互関係の状況

2.3.1 河川機能面から見た相互関係

- ・ ダム等の一定容量の中では、容量の利用について治水と利水はトレード オフ(二律背反)の関係にある。
- ・ 早明浦ダムの発電専用容量については、相応の対価を払った上で洪水調 🕴 資料集 P5-289 節容量や渇水対策容量として活用することが考えられる。しかし、早明浦 用語集 P7-6 ダムの発電専用容量を他用途に転用すれば、クリーンエネルギーである水 : <u>資料集 P5-306</u> 力発電が減少することになる。
- 渇水時における度重なる発電専用容量から上水道用水への活用措置に対 して無償による協力が行われているが、常に渇水への備えとして活用でき

ない性質の容量であることや、発電事業者が発電目的のため応分の負担を 行っていることの住民の理解が十分されていないなか、渇水への備えとし て過度な期待が広がっている状況にあり、水利用のバランスが崩れるとの 懸念が指摘されている。このため、発電専用容量の活用措置に対し、安易 な活用をつつしむため応分の対価が必要との意見がある。

・ 早明浦ダムは、洪水対策と水需要の拡大要請に応えるものとして建設さ れた。今後さらに予想される洪水や渇水のリスクの増大に対応していくた めには、治水・利水・環境など総合的な新たな施策が望まれている。

2.3.2 地域社会面から見た相互関係

- ・ ダム等の洪水調節機能を増強することにより、下流の洪水に対する安全 性を向上させるとともに、河道の整備による社会的影響を減少させること も可能となる。
- ・ 有効な水利用や再配分等は、水利用の安定性を向上させるとともに、新 用語集 P7-6 たな水資源開発などによる水源地域への社会的影響を減少させることも可 能となる。

効率的な水利用を行い渇水の頻度を抑えることにより、水源地域におい て早明浦ダムの渇水による濁水の発生が軽減される可能性がある。

- ・ また、平常時におけるダム下流への放流の増量により、下流域の水環境 道料集 P5-305 がより一層改善される可能性がある。
- ・ 四国以外の他地域において、水源地域対策基金の仕組みを活用し、森林 <u>資料集 P5-310</u> 整備等のため受益地域の資金を水源地域へ投入している事例がみられ、流 域を越えた水の再配分などの課題にも対応できる可能性がある。
- ・ 社会経済活動の広域化や都市用水の増大などの水利用の増大に伴い、時 代の要請に呼応するように早明浦ダムが建設された。今後、洪水や渇水の リスクの増大や広域化に対して、流域が一体となった新たな対策が必要と なり、より一層地域社会間の連携や交流の強化が望まれる。

3. 水問題の解決に向けた方向性

3.1 河川機能面から見た方向性

3 . 1 . 1 洪水に対する安全性について

- (1)洪水氾濫に対する安全の向上
 - ・ 吉野川における洪水被害は、四国全体の経済社会活動に及ぼす影響が大 きいことから、四国全体の経済産業活動等の活性化のためには、吉野川の 洪水に対する安全性の向上を図る必要がある。
 - ・ 人々の安全・安心な生活のため、堤防整備や河道整備、内水排水ポンプ 等の施設整備を推進するとともに、浸水被害の最小化に向けてハザードマ 用語集 P7-7 ップの整備など、地域住民自らが対応する避難対策をあわせて推進する必 : 資料集 P5-282 要がある。これらの施策の推進にあたっては、例えば狭隘地区においては 必要に応じて宅地嵩上げ等の実施など地域特性等を考慮することが重要で ある。

(2)ダムによる洪水調節機能の向上

・ ダムによる洪水調節は、ダム下流全域に及ぶことから、早明浦ダム等の 既存施設の有効利用や新規ダムの建設など様々な施策について、経済的・ 資料集 P5-272 社会的効果等を検討し、洪水調節機能の向上を図る必要がある。

資料集 P5-279

3.1.2 水利用の安定性について

(1)水利用の検証と効率的な水利用

・ 吉野川総合開発以前の分水や最近の吉野川の<u>水利用等の状況について把 資料集 P5-104</u> 握し、有効利用の可能性や水利用方法の見直しなどについて検討すること が必要である。また、限られた水源を効率的に利用するため、受益地域の 自己水源の状況を常時把握し、水管理の高度化や水源のネットワーク化を 図る必要がある。

・ 渇水時における吉野川の効率的な水利用について、引き続き<u>吉野川水系 用語集 P7-7</u> 水利用連絡協議会において、不特定用水・新規用水や受益地域の自己水源 の状況を反映した節水など関係機関で総合的な取り組みを図る必要がある。

・ 電気事業者が早明浦ダムに応分の負担をして確保している発電専用容量 : 資料集 P5-289 から上水道用水への活用措置に対して、有償無償も含めて合理的な議論が 必要である。

・ 異常気象による災害という観点に立ち、効果的な調整を実施し、効率的 な水利用を図るため、利水調整者の権限強化などについて検討することが ¹ 資料集 P5-127 必要との意見がある。

(2)水利用の安定性の向上

不安定な利水環境を改善するために、営農形態等の変化による既得用水 : 資料集 P5-285 の減量分と新規開発用水の未利用分については、河川環境への影響などに 配慮しながら必要水量を精査した上で、有効利用について検討する必要が ある。また、渇水が頻発する状況で、早明浦ダム等の既存施設の有効利用 や水の再配分など様々な方法を検討し、吉野川の低下した水利用の安定性 の向上を図る必要がある。

さらに、気候変動等による渇水の発生頻度の増大や長期化に備え、既存 : 資料集 P5-275 施設の有効利用や新規ダムの建設など安定した水利用を行うためのあらゆ る方策を検討することが必要である。

3.1.3 環境について

(1) ダム下流の河川環境の改善

・ 早明浦ダムの濁水放流長期化の軽減については、放流施設の改築による <u>資料集 P5-295</u> 濁水の長期化抑制の副次的効果や選択取水設備の運用改善など様々な対策 : 資料集 P5-297 についてその実現性も含めて検討し、改善を図る必要がある。また、銅山 川の新宮ダム下流の水環境についても、影井堰等からの環境用水の放流パ : 資料集 P5-305 ターンの試行改善やダムの弾力的な運用などの取り組みを推進し、さらに 月語集 17-8 改善を図る必要がある。

(2)良好な水環境の確保

・ 水量の確保とあわせ、安全・安心な人々の生活と健全な河川環境を維持 するため、良好な水質の確保に努めるとともに、取・排水地点が適切な位 <u>置であるか等を確認</u>する必要がある。また、<u>河川管理者</u>のみの対策ではな く、下水道整備や流域からの汚濁物質の発生源対策など多面的な施策が必 要である。さらに、健全な水循環を保全するためには、河川水と地下水の 一体的管理について検討することが必要であるとの意見もある。

資料集 P5-302 用語集 P7-8

・ 四国の河川は、河川がもつ生産力が非常に優れ、良好な河川環境を形成 する要因となっており、それを損なわない水管理が必要である。

(3)地球温暖化の緩和

・ 地球温暖化は我々の暮らしに密接に係わる身近な問題であり、地球温暖 化の一因と言われる二酸化炭素の排出量が非常に少ない水力発電を、地球 資料集 P5-306 環境の面からも評価していく必要がある。

3.2 地域社会面から見た方向性

3.2.1 水源地域について

(1)水源地域の活性化

・ 水源地域の活性化には、関係住民が吉野川上・下流や水源地域と受益地 <u>資料集 P5-309</u> 域の交流を深め、「四国はひとつ」、「水源地域に感謝」の気持ちを忘れずに | 資料集 P5-216 行動していくことが大事である。また、水源地域の活性化に向け、関係住 民や関係機関が協働して、さらなる取り組みの充実を図っていく事が重要 である。

(2)森林の保全

- ・ 流域の大部分を占める森林については、民有林と国有林が連携した森林 整備を推進することが重要である。
- 森林の水源涵養機能の高度発揮に向け、民有林の森林整備に対する関係 機関の持続的支援が必要である。

3.2.2 受益地域について

(1) 渇水に強い社会システムの構築

・ 配水時における漏水の防止や、水の再利用、雑用水利用など、水利用の <u>資料集 P5-245</u> 高度化を推進するとともに、水道用水の節水型料金体系の検討など節水型 <u>資料集 P5-311</u> 社会の構築を図る必要がある。また、市民への節水意識の啓発を行い、日 常生活から節水意識を醸成していく事も必要である。

~ P5-312 資料集 P5-247

(2)緊急時の用水の確保

・ 吉野川の水源が枯渇するなどの緊急時に、社会混乱を防止するための受 益地域の自助努力として、緊急時の用水の確保を図る必要がある。

資料集 P5-312

3.3 水事情の相互関係から見た方向性

- (1) 水問題の解決のための総合的な方策について
 - ・ 四国全体の活性化を図り地域間競争力の強化を図るためには、洪水被害 が発生しない安全な地域や、安定した水利用の確保が必要である。
 - 有効な水利用や水の再配分等について十分検討した上で、早明浦ダム等 の既存施設の有効利用や新規ダムの建設などについて検討し、流域の安全 と水利用の安定性の向上を図る必要がある。また、早明浦ダムの洪水調節 🗒 資料集 P5-279 機能の向上のため放流設備を改築する必要がある。
 - ・ 早明浦ダムの濁水放流の長期化を軽減するための選択取水設備の運用改 <u>資料集 P5-297</u> 善等や、銅山川の新宮ダム下流の水環境を改善するため、環境用水の放流 : 資料集 P5-304 パターンの試行改善、ダムの弾力的な運用などの取り組みを推進する必要 がある。

- ・ 四国地方の水問題を克服するためには、関係機関が連携し現在の制度に はない県域を越える負担の再配分メカニズムについて検討することが必要 である。
- また、今後想定される気候変動にも即応した「水利用のあり方」などを 決定する広域的な水利用調整組織の検討が必要である。

(2)適正な相互関係の構築について

・ 水問題解決に向けた水利用の制度として、「利水調整者の権限強化」と「市 民参加の実施」の2つのアプローチ方法が考えられる。いずれも水問題の 検討にあたっては、広域的な調整を担う者による公正な技術的判断が必要 となる。また、個々の課題に対しては、今後それぞれのアプローチについ て長所・短所を整理することが必要である。

3.4 四国人の相互理解の向上のための留意事項

(1)情報の共有化

- ・ 水問題の解決に向けて、四国の水問題に関する情報の共有化と認識の統 一化が重要である。また、国や県のもつ情報等を広く的確に周知するため には、継続的かつ計画的な広報活動が必要であり、水問題に関するポータ : 用語集 P7-8 ルサイトの開設など水利用に関する情報を集約し一覧できる仕組みも必要 である。
- ・ 四国の水問題について、共通の理解と認識を深めていくため、教育の場 等において学識者や専門家が連携し、正確な情報を提供することが必要で ある。また、過去を学び、必要な活動を将来に継承するとともに、吉野川 の治水・利水の歴史や経緯、発電専用容量などの水利用の実態、節水の方 法とその効果等について、住民にわかりやすく理解が得やすい情報提供の 方法を工夫する必要がある。

(2)取り組みの評価

- ・ 水問題解決の施策の決定にあたっては、地域毎の治水・利水・環境それ ぞれに対する経済的効果について検討することが必要である。
- ・ 現状における水利用の全体像を把握し、地域に与える利益や渇水時の不 利益等を検証する必要がある。また、四国地方において新たな便益が発生 するのであれば、負担の公平性や便益の最大化について検討することが必 要である。このためには、例えば、水利用の取り組みを合理的に評価する ため、受益と負担の関係を評価できるシステムの構築について検討するこ とが必要である。

(3)交流と連携

近年の気候変動等を考慮すると、水問題の解決にあたっては、広域的な 視点からの水管理が必要であり、「四国はひとつ」の意識の共有と実現が必

要である。そのためには、四国4県の県民のつながりが大事であり、上・ 資料集 P5-309 <u>下流や受益地域と水源地域の交流が重要</u>である。今後、相互に理解を深め るための交流の場を拡大する必要がある。

・ 水問題の解決に向かって、<u>住民が"遊び心"を持って参加できる仕組み 資料集 P5-303</u> <u>やその活動</u>を通じて、前進していくことが大事であり、これらの活動を実 のあるものにするためには、地域の小さなグループやコミュニティの活動 から積み上げて、大きな力にすることも必要である。

今後の取り組みに向けて

四国地方が自立し、今後より一層発展するためには、産業活動等の活性化などによる地域力の向上や豊かで安全・安心を支える基礎インフラの整備が重要である。しかし一方では、交通網の整備などにより地域間交流が飛躍的に高まる中で、地域が利便や魅力を求め、今以上に地域間競争が厳しくなることも予想されている。

このような中、四国地方を取り巻く現状は、気候変動による洪水や渇水のリスクの増大や、これらが要因となった四国のマイナスイメージによる地域間競争力の低下等が、喫緊の課題として指摘されている。

このような水問題については、行政や学識経験者などの専門機関だけで解決できるものではなく、地域住民が自分の問題として受け止め、この問題に係る情報の共有を図り、様々な関係者が四国人として一つになって取り組むことが必要である。

このため、この「中間とりまとめ」を広報し水問題に対する四国4県の関係機関や住民の理解を深めていくことが大切であり、さらに連携して四国自らの力で解決することを目指すことが重要である。

今後は、この「中間とりまとめ」の主旨を踏まえ、相互理解のもと関係機関が連携し水問題の解決に向けた取り組みを試行することが必要である。またこの「中間とりまとめ」に対する多くの方々からの意見を聴取し、その結果をフィードバックして、内容を再度吟味し、取り組みの検討を行い四国人の行動指針となることを目指す「提言(最終報告書)」を作成することとする。